

平成 27 年 1 月 30 日

## 豊島区基本構想審議会、区長へ答申書を提出

本日、区長の諮問を受け、豊島区基本構想の点検について審議を重ねてきた豊島区基本構想審議会(会長:立教大学副総長、法学部教授 原田久(はらだ ひさし)氏)は、これまでの審議をまとめ、原田会長より高野之夫豊島区長へ答申を行った。

平成 26 年 7 月 23 日の諮問以降、これまで計 6 回の審議を行ってきた。現在の基本構想は平成 15 年 3 月に、21 世紀の第 1 四半世紀を構想の期間として策定されたもの。今回の答申では、この間の社会経済状況や豊島区を取り巻く状況が大きく変化してきたことを踏まえ、平成 15 年策定時の構想を尊重しつつ、所要の部分を見直すことで、これからのまちづくりの方向性をより明確化し、豊島区がめざす将来像の実現に向けた取り組みの一層の推進を図ることが示されている。

区では、基本構想の改定は区議会の議決事件として条例で定めており、平成 27 年第 1 回区議会定例会に改定案を上程していく予定である。

なお、基本構想審議会は、新たな豊島区基本計画の策定についての諮問も受けており、平成 27 年度中の答申に向けて、引き続き調査審議を行っていく。

日 時	平成 27 年 1 月 30 日 (金曜日) 午前 10 時 15 分から
場 所	区役所本庁舎 3 階 区長執務室 (東池袋 1-18-1)
当日の様子 参加者の声 など	答申にあたり、原田久会長からは「審議会では、委員の方々から積極的なご議論をいただいた」という報告とあわせ、委員からの意見も申し添えられた。答申を受けた高野之夫区長は、ご意見をきちんと承けたまわるとしたうえで、これらの都市像として、国際的にも通用する都市の姿としての「国際アート・カルチャー都市」の考えが示された。
写 真 * 写真はメ ールで送り ます	高野区長に答申書を手渡す原田会長 (左) 
問 合 せ	企画課